

株主各位

上場会社名 ARアドバンステクノロジー株式会社
代表者 代表取締役社長 武内 寿憲
 (コード番号 5578)
問合せ先責任者 取締役執行役員 京極 健史
 (TEL 03-6450-6082)

当社「第14回定時株主総会招集ご通知」の一部に修正すべき事項がございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記の通り修正させていただきます。

【修正箇所】 「第14回定時株主総会招集ご通知」 9 ページ

①企業集団の財産及び損益の状況

	第12期 (2021年8月期)	第13期 (2022年8月期)
総資産 (千円)	836,819	1,106,297
純資産 (千円)	2,710,897	2,814,765

	第12期 (2021年8月期)	第13期 (2022年8月期)
総資産 (千円)	2,710,897	2,814,765
純資産 (千円)	836,819	1,106,297

以上

証券コード 5578
2023年11月10日
(電子提供措置開始日2023年11月7日)

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目14番16号
A R アドバンステクノロジー株式会社
代表取締役社長 武 内 寿 憲

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ari-jp.com/ir/stock/meeting/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5578/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「A R アドバンステクノロジー」又は「コード」に当社証券コード「5578」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年11月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年11月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル 1階
T K P ガーデンシティ渋谷 ホールB
(前回と開催場所が異なります。
末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第14期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。  
<https://p.sokai.jp/5578/>





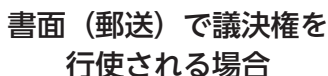
## 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

日 時

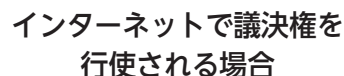
---

2023年11月28日（火曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時30分）



行使期限

2023年11月27日（月曜日）  
午後6時到着分まで



行使期限

2023年11月27日（月曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

⇒こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・3号議案

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」の欄に○印

## 第2号議案

- 全員賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合      >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合      >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

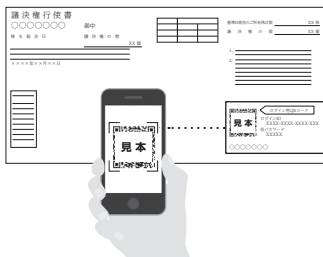
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

# 招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/5578/>



1

## 招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

## インターネットによる議決権行使が身近に

インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になります。

3

## マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



# 事業報告

(2022年9月1日から)  
(2023年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新しい生活様式の定着や行動制限の撤廃に伴う経済活動の正常化を受け、個人消費の増加や海外からの入国制限の緩和等により、社会経済活動の正常化への期待感が高まる中での推移となりました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化に伴う影響により、原材料価格やエネルギーコストの上昇といった企業収益の圧迫、急激な為替変動等の要因もあり、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、企業の生産性向上や社会のデジタル化対応等を目的とするDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を支援しており、また、2023年10月にスタートするインボイス制度や2024年1月に義務化される電子帳簿保存法への対応等も市場を後押しし、企業のIT投資は堅調な成長が続いております。

この堅調なIT投資環境の成長を追い風にして、当社グループの売上高は伸長いたしました。一方、コスト面では顧客のDXを推進するエンジニア並びに内部管理体制強化のための人材採用や教育研修といった人的資本への先行投資を積極的に行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,162,068千円（前連結会計年度比15.9%増）、営業利益は528,095千円（同33.2%増）、経常利益は513,841千円（同29.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は319,115千円（同17.0%増）となりました。

なお、当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### <参考情報>

当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度連結計算書類との比較は行っておりませんが、参考情報として、「連結財務諸表との用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成した前年度の連結財務諸表の数値と比較して記載をしております。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は84,488千円であり、その主なものは情報機器等の取得、自社開発プロダクトの機能強化等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、金融機関と契約している当座貸越契約を必要に応じて使用するとともに、2023年6月23日をもって東京証券取引所グロース市場に上場し、公募による新株式の発行及び自己株式の処分により総額323,300千円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 11 期<br>(2020年8月期) | 第 12 期<br>(2021年8月期) | 第 13 期<br>(2022年8月期) | 第 14 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年8月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | －                    | 7,597,874            | 8,768,789            | 10,162,068                        |
| 経 常 利 益 (千円)             | －                    | 445,595              | 396,544              | 513,841                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | －                    | 344,734              | 272,830              | 319,115                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | －                    | 110.00               | 91.07                | 104.71                            |
| 総 資 産 (千円)               | －                    | 2,710,897            | 2,814,765            | 4,468,600                         |
| 純 資 産 (千円)               | －                    | 836,819              | 1,106,297            | 1,748,713                         |
| 1株当たり純資産 (円)             | －                    | 278.91               | 369.50               | 534.29                            |

- (注) 1. 当社では第14期より連結計算書類を作成しております。第12期及び第13期については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けた連結財務諸表の数字を参考に記載しておりますが、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。また、当社は第12期より連結財務諸表を作成しておりますので、第11期の状況は記載しておりません。
2. 第13期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第13期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
3. 当社は、2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき、4株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第14期の1株当たり当期純利益は、公募による新株式数（50,000株）及び公募による自己株式の処分株式数（228,900株）を含めた期中平均株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 11 期<br>(2020年 8 月期) | 第 12 期<br>(2021年 8 月期) | 第 13 期<br>(2022年 8 月期) | 第 14 期<br>(当事業年度)<br>(2023年 8 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 6,173,668              | 6,918,873              | 7,994,355              | 9,212,238                         |
| 経 常 利 益 (千円)    | 206,889                | 402,197                | 356,547                | 439,407                           |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 137,113                | 279,959                | 248,041                | 267,408                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 170.17                 | 89.33                  | 82.80                  | 87.74                             |
| 総 資 産 (千円)      | 2,189,665              | 2,497,904              | 2,625,481              | 4,077,456                         |
| 純 資 産 (千円)      | 591,169                | 784,259                | 1,028,947              | 1,619,657                         |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 733.69                 | 261.40                 | 343.67                 | 494.86                            |

(注) 1. 第12期及び第13期の数値については、「財務諸表等の用語、様式及び作成等に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、会社法第436条第2項第1号に定める会計監査人の監査を受けておりません。

なお、第11期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査及び会社法第436条第2項第1号に定める会計監査人の監査を受けておりません。

2. 第13期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第13期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
3. 当社は、2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき、4株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第14期の1株当たり当期純利益は、公募による新株式数(50,000株)及び公募による自己株式の処分株式数(228,900株)を含めた期中平均株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|-------------|----------|----------|----------------|
| 株式会社エーティーエス | 50,000千円 | 100.0%   | 情報通信技術者人材サービス業 |

### (4) 対処すべき課題

近年、DXへの対応が注目を集めております。DXは単なる“システム化”に留まるものではなく、事業や組織運営の在り方を根底から変えていく、総合的な企業変革へと繋がるダイナミックな動きであり、ITの活用の在り方そのものが大きく変化しつつある環境にあると認識しております。

このようなITに新たな価値を求められる事業環境のもと、経営理念として掲げる「A R I グループ普遍的価値観」の具現化に向けて取り組むべき課題を以下のとおりと認識しております。

#### ① 人材確保と育成

DX市場の拡大に伴い、デジタル化、クラウド化の技術を有する優秀な人材の確保は最重要課題であります。様々な顧客の中長期的な要求に応じて、技術水準の高い人材を確保するための投資を継続し、引き続き優秀な技術者の確保及び育成に努めてまいります。

また、クラウド市場の拡大により多様化する顧客ニーズに対応できるよう、人材育成施策に積極的に取り組んでまいります。具体的には、社員の育成・研修等を推進する専門部署を設置してクラウド技術を中心とした社内外での育成機会を設けるとともに、クラウド関連の資格取得支援を積極推進し、技術力の更なる向上に努めてまいります。

#### ② 収益基盤の強化

当社グループのDXソリューション事業は、顧客のDXにおけるあらゆる工程において、DXを先進技術で支援するワンストップサービスの提供を中核として事業展開しております。具体的には、上流工程であるシステム開発の要件定義から、下流工程にあたる保守・運用までを総合的にサービス提供するとともに、顧客に対して状況に応じた最適な契約形態をとっております。請負・準委任に加え人材派遣によるサービス提供も行っております。従って受注案件ごと

の利益率に相応の振幅があり、持続的な成長のためには、安定的な収益基盤を強化し続ける必要があります。そのために、クラウド技術を中軸に、より利益率の高い上流工程案件への取り組みの一層の増強を図りつつ、新規事業分野の開拓、自社開発プロダクトの強化を進めてまいります。加えて、株式会社エーティーエスを中心とした人材派遣・人材紹介といったDX人材サービスの推進により、グループ全体の安定成長を下支えしてまいります。

### ③ 内部統制の強化

当社グループは、継続的に事業規模を拡大しており、また新規事業の展開の検討・実施を恒常的に行っていることもあり、内部統制整備に関わる課題が経常的に発生いたします。当社グループにおきましては、監査役による監査や内部監査の過程において、状況変化に応じた内部統制の整備状況に係る変更の必要性を認識するとともに、対応策の早期構築に努めてまいります。

### ④ 営業力の強化

継続的な成長のためには、エンジニアを顧客に提供する際に、適正な能力を有したエンジニアを適正な価格でマッチングすることが必要となります。そのために当該マッチングを担当する営業要員を増員するとともに、営業要員各人の提案力や技術に対する理解深耕などのスキル向上を図ってまいります。

### ⑤ 資金繰りの更なる安定化

当社グループは、売掛金回収サイトと買掛金支払サイトの差が常に一定以上あるうえ、銀行からの資金借入もあり、現時点では資金繰りについては十分な余裕があります。しかしながら買掛金支払サイトは僅かではあるものの短縮化の傾向にあるうえ、業容拡大に伴い、今後、売掛金回収サイトの長い大型の請負契約が多く発生した場合には資金繰りに余裕がなくなる可能性も否定できないことから、直接金融も含めた資金調達の更なる多様化を検討してまいります。

## (5) 主要な事業内容（2023年8月31日現在）

当社グループの事業内容は、主に顧客のDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現するためのシステムの受託開発、DX化のためのデジタルシフト、クラウドシフト等、顧客の課題解決に向けたサービスを提供するDXソリューション事業であります。

## (6) 主要な営業所（2023年8月31日現在）

### ① 当社

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 渋谷本社  | 東京都渋谷区渋谷一丁目14番16号 渋谷野村證券ビル8F      |
| 関西支社  | 大阪府大阪市北区堂島一丁目5番17号 堂島グランドビル8F     |
| 名古屋支社 | 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番13号 名古屋大同生命ビル3F |

### ② 子会社

|             |                                  |
|-------------|----------------------------------|
| 株式会社エーティーエス | 本社（東京都渋谷区渋谷一丁目14番16号 渋谷野村證券ビル8F） |
|-------------|----------------------------------|

## (7) 使用人の状況（2023年8月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分                  | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------------|-----------|-------------|
| D X ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 | 521（125）名 | 45名増（2名増）   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比して使用人数が45名増加（臨時雇用者数2名増加）しておりますが、これは業容拡大によるものであります。なお、当連結会計年度は企業集団の使用人の状況について作成初年度であるため、前連結会計年度末比増減は、参考情報であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 463（89）名 | 38名増（6名増） | 36.1歳 | 4.3年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前事業年度末に比して使用人数38名増加（臨時雇用者数6名増加）しておりますが、これは業容拡大によるものであります。

**(8) 主要な借入先の状況（2023年8月31日現在）**

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 300,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 250,000   |
| 株式会社りそな銀行   | 180,000   |
| 株式会社三井住友銀行  | 150,000   |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2023年6月23日付で、当社株式は東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,892,000株
- ② 発行済株式の総数 3,272,940株（自己株式60株を除く）
- ③ 株主数 1,645名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 エ ス エ ス ア ー ル                                               | 1,954,780株 | 59.72%  |
| A R I 社 員 持 株 会                                                     | 280,840    | 8.58    |
| 株 式 会 社 ホ テ ル ア ル フ ァ ー ト<br>ワ ン ・ デ ィ ベ ロ ッ プ メ ン ト                | 120,000    | 3.66    |
| 岡 部 吉 純                                                             | 114,360    | 3.49    |
| 山 岡 沢 哉                                                             | 56,240     | 1.71    |
| 株 式 会 社 ホ ク エ ツ                                                     | 40,000     | 1.22    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                  | 36,100     | 1.10    |
| 石 原 憲 之                                                             | 34,700     | 1.06    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                   | 27,400     | 0.83    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD ACISG (FE-AC)<br>(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | 20,200     | 0.61    |

(注) 1. 持株比率は自己株式（60株）を控除して計算しております。

2. 株式会社エスエスアールは、当社代表取締役社長である武内寿憲の資産管理会社であります。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき、4株の割合で株式分割を行っております。

また、2023年2月28日開催の臨時株主総会決議により、2023年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は8,892,000株増加し、12,892,000株となっております。

なお、当社は2023年6月23日の東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、公募による新株式（普通株式50,000株）の発行及び公募による自己株式（普通株式228,900株）の処分を実施しております。この結果、自己株式は60株となっております。



## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                               | 第 4 回 新 株 予 約 権                               |
|------------------------|---------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2017年9月1日                                     | 2021年11月29日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 4,832個                                        | 10,950個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 193,280株<br>(新株予約権1個につき 40株)             | 普通株式 43,800株<br>(新株予約権1個につき 4株)               |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 3,320円<br>(1株当たり 83円)              | 新株予約権1個当たり 2,100円<br>(1株当たり 525円)             |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2019年9月3日から<br>2027年8月25日まで                   | 2023年11月30日から<br>2031年11月29日まで                |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注)                                           | (注)                                           |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 2,340個<br>目的となる株式数 93,600株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 5,250個<br>目的となる株式数 21,000株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 125個<br>目的となる株式数 5,000株<br>保有者数 2名    | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名          |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 15個<br>目的となる株式数 600株<br>保有者数 1名       | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名          |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ① 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任後の権利行使に正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
  - ② 本新株予約権は、当社の株式が日本国内外の証券取引所又はこれに類するものに上場された場合に限り行使することができる。
  - ③ 本新株予約権者からの相続はこれを認めない。
2. 2017年11月29日開催の取締役会決議により、2017年11月29日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「役員の保有状況」が調整されております。

3. 2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「役員の保有状況」が調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2023年8月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                       |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 武 内 寿 憲 | 株式会社エスエスアール 代表取締役                                                             |
| 取 締 役         | 中 野 康 雄 | 専務執行役員                                                                        |
| 取 締 役         | 山 岡 沢 哉 | 執行役員                                                                          |
| 取 締 役         | 京 極 健 史 | 執行役員<br>株式会社エーティーエス 取締役                                                       |
| 取 締 役         | 藤 宮 宏 章 | 株式会社フジ総研 代表取締役社長<br>サインポスト株式会社 社外監査役                                          |
| 取 締 役         | 石 原 憲 之 | 特定非営利活動法人地域医療従事者支援基金 副理事長<br>認定特定非営利活動法人放射線医療国際協力推進機構 理事<br>国立大学法人横浜国立大学 客員教授 |
| 常 勤 監 査 役     | 岡 泰 三   |                                                                               |
| 監 査 役         | 米 澤 信 行 |                                                                               |
| 監 査 役         | 山 下 信 一 |                                                                               |

- (注) 1. 取締役 藤宮宏章氏及び取締役 石原憲之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 米澤信行氏及び監査役 山下信一氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 岡泰三氏は、事業会社における経営管理・推進・企画業務等の経験を有し、法務、労務等に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 米澤信行氏は、情報通信業界における要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識を有しております。
6. 監査役 山下信一氏は、金融業界における要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識を有しております。
7. 2023年2月28日をもって取締役 岡部吉純氏は、退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は株式会社エーティーエスの代表取締役社長でありました。
8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、取締役専務執行役員 中野康雄、取締役執行役員 山岡沢哉、取締役執行役員 京極健史、執行役員 宮尾和茂、執行役員 竹内康修、執行役員 新家剛、執行役員 利根山勝彦、執行役員 高橋英昌で構成されております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役・監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務遂行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、社外取締役については、高い客観性・独立性をもって経営監督機能を担う職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の基本報酬は、役位、職責、在任年数の他、当社全体の業績結果、従業員の給与水準を考慮しながら、外部機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等を参考に報酬額を検証、当社の業績や規模に見合った水準を検討のうえ、総合的に勘案して決定しており、業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、前事業年度における当該事業年度の連結経常利益伸長度合いに応じて算出された額としております。

取締役の個人別の報酬額の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していることから、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分とい

たしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定するものとしております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2010年10月22日開催の第1回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は3名であります。また、別枠で、2017年11月29日開催の第8回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬として新株予約権3,000個以内、2021年11月29日開催の第12回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬として新株予約権5,000個以内、これらストック・オプションに関する報酬額は、その公正価値に割当てる新株予約権の個数を乗じた金額を上限とする旨、決議されております。

監査役の報酬限度額は、2010年10月22日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象監査役は1名であります。また、別枠で、2017年8月25日開催の臨時株主総会においてストック・オプションによる報酬として新株予約権80個以内とする旨、当該ストック・オプションに関する報酬額は、その公正価値に割当てる新株予約権の個数を乗じた金額を上限とする旨、決議されております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額（千円）      |                |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------|---------------------|---------------------|----------------|----------|-----------------------|
|                    |                     | 基 本 報 酬             | 役 員 賞 与        | 非金銭報酬等   |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 126,140<br>(11,600) | 120,840<br>(11,400) | 5,300<br>(200) | －<br>(－) | 6<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 14,100<br>(5,000)   | 13,800<br>(4,800)   | 300<br>(200)   | －<br>(－) | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 140,240<br>(16,600) | 134,640<br>(16,200) | 5,600<br>(400) | －<br>(－) | 9<br>(4)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 子会社を兼任して当該子会社が報酬を支払う取締役1名は無報酬のため、報酬の対象となる役員の員数に含まれておりません。なお、当該取締役は2023年2月28日をもって退任いたしました。
3. 取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与の内容、指標の選定理由及び算定方法は、前述の「イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであり、

算定の指標とする連結経常利益伸長度合いは129.6%であります。当社の業績連動報酬等は、代表取締役及び業務執行取締役に対し、個々の月例の固定報酬額に3を乗じた額を上限として算定しております。なお、社外取締役に対する役員賞与は、当社は2023年6月23日をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場に至るまでの当社グループに係るガバナンス体制の強化への多大なる貢献に鑑みて支給するものであります。

4. 監査役及び社外監査役に対する役員賞与は、当社は2023年6月23日をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場に至るまでの会計監査と業務監査を通して、当社グループに係る企業経営の健全性及適正性を担保する役割への多大なる貢献に鑑みて支給するものであります。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 藤宮宏章氏は、株式会社フジ総研の代表取締役社長、サインポスト株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・社外取締役 石原憲之氏は、特定非営利活動法人地域医療従事者支援基金の副理事長、認定特定非営利活動法人放射線医療国際協力推進機構の理事、国立大学法人横浜国立大学の客員教授を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                  |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 藤 宮 宏 章 | 当事業年度に開催された取締役会27回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                             |
| 取締役 石 原 憲 之 | 当事業年度に開催された取締役会27回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、総合商社、金融関連企業における要職を歴任した豊富な経験と知見に加え、医療分野を専門とする大学教授としての高い学識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                         |
| 監査役 米 澤 信 行 | 当事業年度に開催された取締役会27回のうち26回に出席いたしました。出席した取締役会において、情報通信業界における要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査役観点より適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会15回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 山 下 信 一 | 当事業年度に開催された取締役会27回のうち25回に出席いたしました。出席した取締役会において、金融業界における要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査役観点より適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会15回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。   |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,741千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,741    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので合計額を記載しております。
2. 監査役会は取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2023年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産           | 3,956,178 | 流 動 負 債       | 2,719,886 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,385,242 | 買 掛 金         | 798,285   |
| 売掛金及び契約資産         | 1,506,345 | 短 期 借 入 金     | 880,000   |
| そ の 他             | 87,645    | 未 払 費 用       | 541,177   |
| 貸 倒 引 当 金         | △23,054   | 未 払 法 人 税 等   | 192,742   |
| 固 定 資 産           | 512,421   | 役 員 賞 与 引 当 金 | 11,400    |
| 有 形 固 定 資 産       | 77,774    | 受 注 損 失 引 当 金 | 921       |
| 建 物               | 28,056    | そ の 他         | 295,361   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 48,385    | 負 債 合 計       | 2,719,886 |
| 土 地               | 1,333     | (純 資 産 の 部)   |           |
| 無 形 固 定 資 産       | 120,866   | 株 主 資 本       | 1,748,713 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 120,866   | 資 本 金         | 128,980   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 313,780   | 資 本 剰 余 金     | 229,083   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 110,161   | 利 益 剰 余 金     | 1,390,673 |
| そ の 他             | 220,783   | 自 己 株 式       | △24       |
| 貸 倒 引 当 金         | △17,163   | 純 資 産 合 計     | 1,748,713 |
| 資 産 合 計           | 4,468,600 | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,468,600 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



連結損益計算書

(2022年9月1日から)  
(2023年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 10,162,068 |
| 売上原価            | 7,693,188  |
| 売上総利益           | 2,468,880  |
| 販売費及び一般管理費      | 1,940,784  |
| 営業利益            | 528,095    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 14         |
| 助成金収入           | 7,147      |
| その他の            | 195        |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 5,711      |
| 上場関連費用          | 14,938     |
| その他の            | 961        |
| 経常利益            | 513,841    |
| 特別損失            |            |
| 減損損失            | 22,847     |
| 税金等調整前当期純利益     | 490,993    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 204,752    |
| 法人税等調整額         | △32,874    |
| 当期純利益           | 319,115    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 319,115    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2023年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産           | 3,499,591 | 流 動 負 債         | 2,457,798 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,062,603 | 買 掛 金           | 776,472   |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 1,373,712 | 短 期 借 入 金       | 800,000   |
| 貯 蔵 品             | 1,202     | 未 払 金           | 107,302   |
| 前 払 費 用           | 65,012    | 未 払 費 用         | 451,689   |
| そ の 他             | 20,114    | 未 払 法 人 税 等     | 169,730   |
| 貸 倒 引 当 金         | △23,054   | 役 員 賞 与 引 当 金   | 5,600     |
| 固 定 資 産           | 577,864   | 受 注 損 失 引 当 金   | 921       |
| 有 形 固 定 資 産       | 77,774    | そ の 他           | 146,082   |
| 建 物               | 28,056    | 負 債 合 計         | 2,457,798 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 48,385    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 土 地               | 1,333     | 株 主 資 本         | 1,619,657 |
| 無 形 固 定 資 産       | 118,746   | 資 本 金           | 128,980   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 118,746   | 資 本 剰 余 金       | 234,083   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 381,344   | 資 本 準 備 金       | 58,964    |
| 関 係 会 社 株 式       | 75,249    | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 175,119   |
| 長 期 貸 付 金         | 17,163    | 利 益 剰 余 金       | 1,256,617 |
| 長 期 前 払 費 用       | 2,859     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,256,617 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 102,485   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,256,617 |
| そ の 他             | 200,750   | 自 己 株 式         | △24       |
| 貸 倒 引 当 金         | △17,163   | 純 資 産 合 計       | 1,619,657 |
| 資 産 合 計           | 4,077,456 | 負 債 純 資 産 合 計   | 4,077,456 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年9月 1 日から)  
(2023年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 9,212,238 |
| 売上原価         | 6,929,791 |
| 売上総利益        | 2,282,446 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,899,190 |
| 営業利益         | 383,256   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 11        |
| 経営指導料収入      | 69,600    |
| 助成金収入        | 7,147     |
| その他          | 195       |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 4,904     |
| 上場関連費用       | 14,938    |
| その他          | 961       |
| 経常利益         | 439,407   |
| 特別損失         |           |
| 減損損失         | 22,847    |
| 税引前当期純利益     | 416,559   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 181,740   |
| 法人税等調整額      | △32,589   |
| 当期純利益        | 267,408   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年10月25日

A R アドバンステクノロジー株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 藤 勇   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 宮 正 俊 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、A R アドバンステクノロジー株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A R アドバンステクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年10月25日

A R アドバンステクノロジー株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 藤 | 勇   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 宮 | 正 俊 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A R アドバンステクノロジー株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年9月1日から2023年8月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年10月30日

A R アドバンステクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役 岡 泰 三 ㊞

社外監査役 米 澤 信 行 ㊞

社外監査役 山 下 信 一 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識おり、当面は経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期の経営成績及び財政状態、事業環境等を総合的に勘案し、第14期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

(うち、普通配当 0円00銭 上場記念配当20円00銭)

なお、この場合の配当総額は65,458,800円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年11月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                               | たけ うち とし のり<br>武 内 寿 憲<br>(1976年8月12日)<br>再任 | 1999年 4 月 株式会社キャリアスタッフ（現アデコ株<br>式会社） 入社<br>2007年 8 月 アリスタソリューション株式会社<br>代表取締役<br>2010年 1 月 当社 設立 代表取締役社長<br>2010年11月 株式会社和びず（現株式会社エーティー<br>エス・当社連結子会社） 取締役<br>2010年12月 同社 代表取締役<br>2015年 8 月 株式会社エスエスアール 設立 代表取<br>締役<br>2015年 8 月 同社 取締役<br>2020年10月 同社 代表取締役（現任）<br>2023年 9 月 当社 代表取締役社長執行役員（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社エスエスアール 代表取締役 | 1,954,780株             |
| 【取締役候補者とした理由】<br>武内寿憲氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社創業者であり、創業時から当社の経営を担い、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏が当社を代表しての対外活動に加え、当社の持続的成長の基盤となる研究開発の促進及び文化の構築を通じたコーポレート・ガバナンスの強化を推進するうえで適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | なか の やす お<br>中 野 康 雄<br>(1974年6月4日)<br><div>再任</div>   | 1994年 4 月    フューチャーシステムコンサルティング<br>株式会社（現フューチャーアーキテクト<br>株式会社）    入社<br><br>2009年 7 月    株式会社ディー・エヌ・エー    入社<br>2011年 6 月    株式会社グッドインパクト    設立<br>代表取締役<br><br>2011年 6 月    当社    入社    執行役員<br>2012年10月    当社    取締役執行役員<br>2012年11月    株式会社和びず（現株式会社エーテ<br>ィーエス・当社連結子会社）    監査役<br>2021年12月    当社    取締役専務執行役員（現任） | 2,000株                 |
|            |                                                        | 【取締役候補者とした理由】<br>中野康雄氏を取締役候補者とした理由は、同氏は執行役員として当社の研究開発及び技術戦略を担当し、豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏が当社の今後の成長を牽引でき、かつ、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。                                                                                                                                                                       |                        |
| 3          | やま おか たく や<br>山 岡 沢 哉<br>(1985年1月24日)<br><div>再任</div> | 2006年 4 月    株式会社ワールドサポート    入社<br>2008年10月    株式会社エスコサービス    入社<br>2009年 7 月    アリスタソリューション株式会社    入社<br>2010年 4 月    当社    入社<br>2015年 9 月    当社    執行役員ソリューションセールス<br>ユニット長<br>2021年11月    当社    取締役執行役員（現任）                                                                                                       | 56,240株                |
|            |                                                        | 【取締役候補者とした理由】<br>山岡沢哉氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社設立時より営業部門において長く従事し、当社事業に関する豊富な知見を有しております。当社は、同氏が当社の今後の成長を牽引でき、かつ、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。                                                                                                                                                                      |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | きょう ごく たけ し<br>京 極 健 史<br>(1967年5月12日)<br>再任                                                                                                                                                                                                           | 1992年 4 月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ<br>銀行） 入行<br>2020年 6 月 当社 出向 コーポレートユニット長補佐<br>2020年12月 当社 入社<br>2021年 9 月 当社 コーポレートユニット長代行<br>2021年12月 当社 執行役員<br>2022年 2 月 当社 取締役執行役員（現任）<br>2023年 3 月 株式会社エーティーエス（当社連結子会<br>社） 取締役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社エーティーエス 取締役 | 一株                     |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>京極健史氏を取締役候補者とした理由は、同氏は前職において金融制度改革を含む業界の課題に対<br>処してきた実績を有しております。当社入社以降、コーポレートユニット長代行、エンゲージメント<br>推進部長代行として、適切に組織運営を行い、社員からの信認を得、また中計策定にあたり中心的な<br>役割を果たす等、全社的な求心力を高めております。当社は、同氏が本社機能運営を推進するうえで<br>適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                             |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                    | たか はし ひで まさ<br>高 橋 英 昌<br>(1972年1月18日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> | 1994年 4 月 株式会社電通国際情報サービス 入社<br>2018年 2 月 株式会社FIXER 入社<br>2019年 2 月 株式会社ACCESS 入社<br>2020年 4 月 株式会社LiNKX アドバイザー<br>2020年 4 月 株式会社Psygig 顧問<br>2020年11月 アイ・システム株式会社 顧問<br>2021年 5 月 当社 入社<br>2021年 9 月 当社 マネジングダイレクタデジタルビ<br>ジネスユニット長<br>2021年12月 当社 執行役員デジタルビジネスユニッ<br>トユニット長<br>2023年 9 月 当社 執行役員BXD第1事業ドメイン<br>長（現任） | 一 株               |
| 【取締役候補者とした理由】<br>高橋英昌氏を取締役候補者とした理由は、同氏はIT業界における多年にわたる豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏が当社の今後の成長を牽引でき、かつ、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。 |                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6                                                                                                                                                              | ふじ 藤<br>みや 宮<br>ひろ 宏<br>あき 章<br>(1947年1月31日)<br>再任<br>社外 | 1969年 4 月 ユニチカ株式会社 入社<br>1978年12月 株式会社東洋情報システム（現TIS株式<br>会社） 入社<br>1988年 3 月 同社 東京本社情報通信システム開発部長<br>1995年 4 月 同社 取締役システム販売事業部名古屋<br>支社長<br>1999年 6 月 同社 常務取締役金融カード第二事業部長<br>2002年 4 月 コマツソフト株式会社（現クオリカ株式<br>会社） 副社長執行役員<br>2002年 6 月 同社 代表取締役副社長<br>2004年 4 月 同社 代表取締役社長<br>2008年 4 月 TIS株式会社 代表取締役社長<br>2008年 4 月 ITホールディングス株式会社 取締役<br>2011年 4 月 TIS株式会社 代表取締役会長<br>2013年 4 月 同社 特別顧問<br>2014年 1 月 株式会社フジ総研 設立 代表取締役社<br>長（現任）<br>2014年12月 株式会社ホロンシステム 社外監査役<br>2016年 3 月 メディカルデータビジョン株式会社 社<br>外取締役<br>2016年 9 月 当社 社外取締役（現任）<br>2018年12月 株式会社ホロンシステム 社外取締役<br>2020年 5 月 サインポスト株式会社 社外監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社フジ総研 代表取締役社長<br>サインポスト株式会社 社外監査役 | 10,000株                |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>藤宮宏章氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は豊富な経営経験と当社に関する知見に基づき、経営全般に的確な助言をしております。当社は同氏の的確な助言により経営体制の更なる強化・充実が期待できることから、社外取締役候補者としたものであります。 |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                        |



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                             | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)                           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                      | もり もと ち か こ<br>森 本 千 賀 子<br>(1970年7月9日)<br>新任<br>社外 | <p>1993年 4 月 株式会社リクルート人材センター（現株式会社リクルート） 入社</p> <p>2012年 4 月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント 転籍</p> <p>2014年 5 月 特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール 理事（現任）</p> <p>2017年 1 月 一般社団法人ソーシャル・インベストメントパートナーズ 理事（現任）</p> <p>2017年 3 月 株式会社morich 設立 代表取締役（現任）</p> <p>2019年10月 株式会社morich-To 設立 代表取締役</p> <p>2020年 4 月 株式会社Bewin 社外取締役</p> <p>2020年11月 一般社団法人自然栽培協会 理事</p> <p>2021年 4 月 一般社団法人静岡県ラグビーフットボール協会 理事（現任）</p> <p>2021年10月 株式会社ヒーロープロデューサー 社外取締役（現任）</p> <p>2021年12月 株式会社フォーシーズHD 社外取締役（現任）</p> <p>2022年 4 月 SHE株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2022年 5 月 コクー株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2022年 6 月 AGBIOTECH 株式会社 社 外 取 締 役（現任）</p> <p>2022年 7 月 株式会社and morich 設立 代表取締役（現任）</p> <p>2023年 6 月 ITbookホールディングス株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社morich 代表取締役</p> <p>株式会社morich-To 代表取締役</p> <p>株式会社and morich 代表取締役</p> <p>株式会社フォーシーズHD 社外取締役</p> <p>ITbookホールディングス株式会社 社外取締役</p> | 一 株                    |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>森本千賀子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はエグゼクティブ層の採用支援を中心に、企業の問題解決に向けたソリューションを幅広く提案し、さらに外部パートナー企業ともアライアンスの推進などを遂行しており、社外取締役や顧問など多くの企業とのつながりと人脈を持ち、豊富な経営経験を有しております。当社は、同氏の的確な助言により経営体制の更なる強化・充実が期待できることから、社外取締役候補者としたものであります。</p> |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |

- (注) 1. 取締役候補者武内寿憲氏は、同氏の資産管理会社である株式会社エスエスアールを通じて当社株式1,954,780株を保有しており、当社の大株主であります。なお、同氏は会社法第2条第4号に定める親会社等に該当します。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 藤宮宏章氏及び森本千賀子氏は、社外取締役候補者であります。なお、森本千賀子氏の戸籍上の氏名は、服部千賀子であります。
4. 藤宮宏章氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. 当社は、藤宮宏章氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、森本千賀子氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役・監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務遂行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、藤宮宏章氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、森本千賀子氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

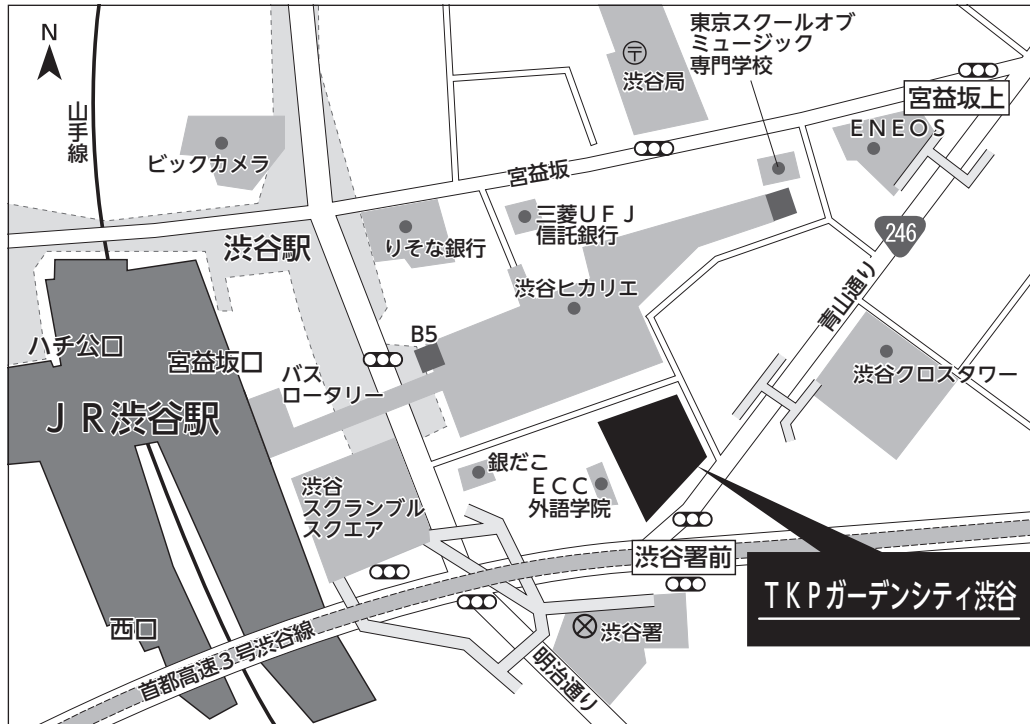
(2023年9月30日現在)

|   |   |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                |
|---|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 名 | 称 | 太陽有限責任監査法人                                                                                                                                                                                                                            |                                                |
| 事 | 務 | 所                                                                                                                                                                                                                                     | 主たる事務所 東京都港区元赤坂一丁目2番7号<br>その他の事務所 大阪事務所ほか11事務所 |
| 沿 | 革 | 1971年9月 太陽監査法人設立<br>1994年10月 グラントソントン インターナショナル加盟<br>2006年1月 太陽監査法人とASG監査法人が合併し、名称を太陽ASG監査法人へ変更<br>2008年7月 有限責任組織形態に移行し、太陽ASG有限責任監査法人となる<br>2012年7月 永昌監査法人と合併<br>2013年10月 霞が関監査法人と合併<br>2014年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更<br>2018年7月 優成監査法人と合併 |                                                |
| 概 | 要 | 資本金 543百万円<br>構成人員 代表社員・社員 91名<br>特定社員 4名<br>公認会計士 332名<br>公認会計士試験合格者等 215名<br>その他専門職 235名<br>事務職員 95名<br>契約職員 252名<br>合計 1,224名<br>関与会社数 1,141社                                                                                      |                                                |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル 1階  
T K P ガーデンシティ渋谷 ホールB  
TEL 03-6418-1073



|    |            |         |       |
|----|------------|---------|-------|
| 交通 | J R 渋谷駅    | 宮益坂口より  | 徒歩約6分 |
|    | 東京メトロ各線渋谷駅 | B5番出口より | 徒歩約5分 |
|    | 東急各線渋谷駅    | B5番出口より | 徒歩約5分 |

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。